



## 私たちの描くミッション実現に向け、 変化を恐れず成長していきます。

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

ここに第5期の定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2020年3月期は当社が東証一部に上場してから最初の期となりました。東証一部上場をゴールではなく新たなスタートとして捉え、これまで以上に真摯に事業に励んでまいりました。その結果、営業収益、税引前利益、当期利益ともに過去最高を更新いたしました。特に10月以降は消費税増税後という厳しい状況もありながら、営業収益が昨対比130.3%（2020年3月末時点）と、業界では確固たる地位を築くことができていると確信する実績でした。

また2020年3月期は当社グループが国内外合わせて15社以上となり、成長を加速させた1年でもあります。中古輸入車を主とする故障保証事業を運営する「EGS株式会社」がグループインしたことを皮切りに、オートモビリティサービス関連事業を運営する「プレミアムモビリティサービス株式会社」、オートパーツ関連事業を運営する「プレミアムオートパーツ株式会社」、当社グループの役員に対する研修を企画・実施する「株式会社VALUE」を新たに設立いたしました。

また今期から2月に発表いたしました中期経営計画「VALUE UP 2023」が始動いたします。これまで事業の中核としてきたオートクレジットだけでなく、自動車流通に関連するビジネスを広く展開するオートモビリティ企業として、変化の激しいモビリティ業界に対応し、更なる飛躍の年となるよう邁進していく所存です。

現在、新型コロナウイルスのパンデミック（世界的大流行）による経済活動の停滞で、日本も未曾有の経済危機に

直面しています。当社グループでは在宅によるテレワークへの切り替え、従業員の他医療機関へのマスク提供等コロナ禍を乗り越えるために様々な施策をいち早く行ってまいりました。今回、この未曾有の危機という試練も社員一丸となり乗り越え、世界中の人々に最高のサービスを提供し、豊かな社会の構築に貢献するという当社グループのミッション達成に向けて尽力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます。



代表取締役社長

柴田 洋一

## 「オートモビリティ企業」としての使命 ～便利かつ円滑なカーライフが送れる世界を目指して～

私たちはオートモビリティ企業として、仕入れ、購入、利用、整備、買取りをはじめとする「クルマ」に関する様々な行程において、個人のお客様や自動車販売店の皆様に先進的なソリューションを提供しております。創業時よりオートクレジットと故障保証の提供に注力してきましたが、今期より中期経営計画「VALUE UP 2023」に基づき、①強みであったファイナンス分野の増強、②故障保証の市場拡大、③オートモビリティサービスの拡充を達成するべく取り組んでおります。そして上記3つの施策が更なる収益を生むために、自動車販売店・整備工場の皆様とのネットワーク構築にも尽力してまいります。この独自のネットワークを活かし、当社グループのサービスを提供することにより、皆様が便利かつ円滑なカーライフを送れるようサポートいたします。

また国内だけにとどまらず、現在ではASEAN 諸国を中心とした海外でも事業を展開しております。今後も出展国を増やし、積極的に海外展開を推進してまいります。

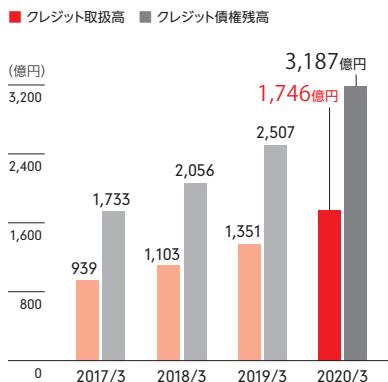


- 2020年3月期は主要事業(クレジット、故障保証)の取扱高が順調に推移し、営業収益は140.2億円と増収となりました。
- 2020年3月期は、クレジット事業に係る会計上の見積り変更による17.7億円の増益、タイの関連会社Eastern Commercial Leasing p.l.c.に対し8.7億円の減損処理を実施しましたが、税引前利益は26.0億円と増益となりました。

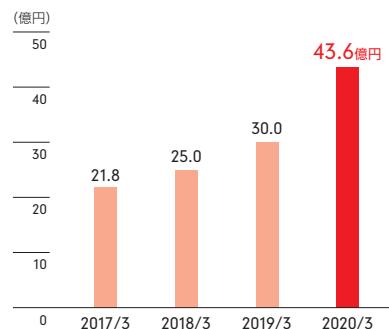
## 営業収益



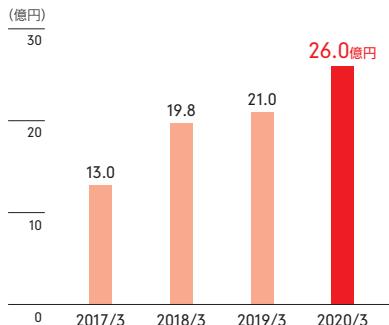
## クレジット取扱高／クレジット債権残高



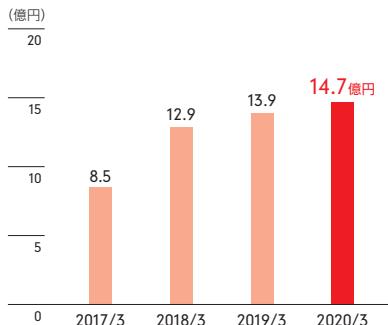
## 故障保証取扱高



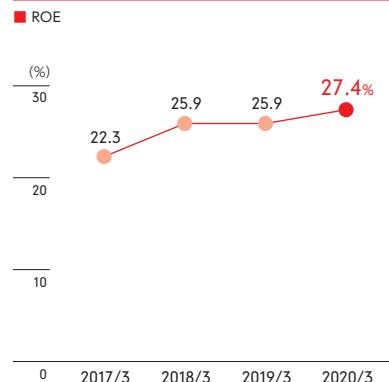
## 税引前利益



## 親会社所有者に帰属する当期利益



## ROE



※2018年10月15日に行われた株式会社ソフトプランナーとの企業結合について、2019年3月期において暫定的な会計処理を行っていましたが、2020年3月期に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、2019年3月期の営業収益、税引前利益、親会社所有者に帰属する当期利益、ROEについて、確定内容を反映させております。

## 第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

政府による緊急事態宣言は解除されたものの、政府や都道府県知事からは、依然として、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一定の限度で外出の自粛やイベント等の開催制限が要請されており、感染拡大防止のための取組みを引き続き徹底する必要があります。このように、新型コロナウイルス感染症拡大の防止及びその収束に向け予断を許さない局面が継続していることに鑑み、慎重に検討いたしました結果、**本株主総会は、開催場所を当社本社とし、株主様のご来場をいただくことなく、当社役員のみで開催させていただきたく、ご理解とご協力の程お願い申し上げます。**

なお、**本株主総会の状況はライブ配信いたします。質疑につきましては、株主様から事前に質問を受け付けたくうえで、皆様のご関心が高い事項については本株主総会で説明させていただきます。**

また、議決権行使につきましては、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2020年6月26日（金曜日）午後6時30分までに、書面又はインターネットにより事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

## 記

1 日 時	2020年6月29日（月曜日）午後2時
2 場 所	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 オークラプレステージタワー19階 プレミアムグループ株式会社 本社 会議室（株主様はご来場されないようお願い申し上げます。）
3 ライブ中継のご案内	本株主総会の状況はライブ配信いたします。視聴方法の詳細については株主様に別途ご案内いたします。
4 目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第5期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第5期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 取締役7名選任の件</li> <li>第2号議案 当社取締役の譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間の改定の件</li> <li>第3号議案 プレミアグループ株式会社第1回新株予約権Bの内容の変更の件</li> </ol>
5 議決権行使のご案内	3頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。
6 事前質問受付のご案内	事前質問受付メールアドレス <a href="mailto:ir-info@premium-group.co.jp">ir-info@premium-group.co.jp</a> 受付期限 <b>2020年6月26日（金曜日）午後6時30分到着分まで</b>
7 インターネット開示に関する事項	<p>本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況</li> <li>連結持分変動計算書</li> <li>連結注記表</li> <li>株主資本等変動計算書</li> <li>個別注記表</li> </ol>

以 上

## 第5期定時株主総会 ライブ配信のご案内

第5期定時株主総会の状況は、「Zoomウェビナー」でライブ配信いたします。  
詳細につきましては、株主様に別途ご案内いたします。

### 【ご注意事項】

- ・ライブ配信のご視聴にはパスワード入力が必要です。ご視聴用のURLとパスワードは、株主様に別途ご案内いたします。
  - ・ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございます。不具合が発生された際は「Zoomヘルプセンター」より動作環境のご確認をお願い申し上げます。  
**Zoomヘルプセンター** (<https://support.zoom.us/hc/ja>)
  - ・当社ウェブサイトやライブ配信をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。
  - ・万一、何らかの事情により配信を行わない場合は、当社ウェブサイトIR情報ページにてお知らせいたします。  
**当社ウェブサイトIR情報ページ** (<http://ir.premium-group.co.jp/ja/>)
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。書面（郵送）又はインターネットで議決権を行使する方法は以下のとおりです。

**書面（郵送）で議決権を行使する方法**

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

**2020年6月26日（金曜日）  
午後6時30分到着分まで**

**インターネットで議決権を行使する方法**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

**2020年6月26日（金曜日）  
午後6時30分入力完了分まで**

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日


スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

### 第2号、第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

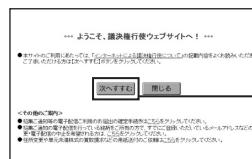
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	候補者属性
1	しばた よういち 柴田 洋一	代表取締役社長 代表執行役員	重任
2	おおぬき とおる 大貫 徹	取締役 専務執行役員	重任
3	さいとう くに お 齊藤 邦雄	取締役	重任
4	つちや よしゆき 土屋 佳之	取締役	重任
5	なかがわ つぐひろ 中川 二博	社外取締役	重任 社外 独立
6	ほりこし ゆか 堀越 友香	社外取締役	重任 社外 独立
7	おおしま ひろみ 大嶋 裕美		新任 社外 独立

### <ご参考> 取締役候補者の指名方針及び手続き

取締役候補者の選定にあたっては、別途定める取締役の選定基準並びに取締役会の構成に関する考え方を踏まえ、事前に当社が任意に設置する指名報酬委員会における協議を経た上で、取締役会において決定しております。

候補者番号

1

しば た よう いち  
**柴田 洋一**

(1959年12月25日生)

所有する当社の株式数…………… 215,400株

在任年数(本総会終結時)…………… 3年11カ月

取締役会出席状況(2020年3月期) …… 15/15回

**重任**

**【略歴、当社における地位及び担当】**

1982年 4月	佐藤商事株式会社入社	2016年11月	Eastern Premium Services Co., Ltd. (現 Premium Service(Thailand) Co., Ltd.) 取締役就任
1985年 4月	株式会社大信販(現株式会社アプラス)入社	2017年 5月	日本ワランティ協会 会長就任
2003年12月	株式会社ガリバーインターナショナル(現株式会社IDOM)入社	2017年 7月	プレミアリース株式会社(現P L S株式会社) 代表取締役社長就任
2007年 8月	株式会社ジー・ワンクレジットサービス(現プレミア株式会社) 代表取締役社長就任(現任)	2018年 4月	PFS(Thailand) Co., Ltd. (現 Premium Asset Management(Thailand) Co., Ltd.) 取締役社長就任
2016年 4月	プレミアファイナンシャルサービス株式会社(現プレミア株式会社) 代表取締役社長 代表執行役員就任	2019年 4月	株式会社ロペライオソリューションズ(現E G S株式会社) 取締役就任
2016年 5月	Eastern Commercial Leasing p.l.c. 取締役就任(現任)	2019年 5月	日本ワランティ協会 理事就任(現任)
2016年 7月	当社 代表取締役社長 代表執行役員就任(現任)	2020年 1月	株式会社V A L U E 代表取締役社長就任(現任)
2016年 8月	P A S株式会社 代表取締役社長就任		プレミアモビリティサービス株式会社 代表取締役社長就任(現任)

**【重要な兼職の状況】**

プレミア株式会社 代表取締役社長

プレミアモビリティサービス株式会社 代表取締役社長

**取締役候補者とした理由**

当社グループの創業者であり、経営者として豊富な経験と見識を兼ね備え、グループ全体の事業及び経営を熟知し、社外取締役の増員や監査役会設置会社への移行等、ガバナンス体制の強化に率先して努めていることから、代表取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。

(注) 柴田洋一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

おおぬき とおる  
大貫 徹

(1974年10月30日生)

所有する当社の株式数…………… 99,600株

在任年数（本総会終結時）…………… 3年

取締役会出席状況（2020年3月期）…………… 15/15回

**重任**

**【略歴、当社における地位及び担当】**

1998年 4月	アコム株式会社入社	2017年 6月	当社 取締役就任
2004年 3月	株式会社アイエスアイ入社	2017年 7月	当社 取締役 常務執行役員就任
2006年 6月	株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス入社	2018年 6月	プレミアシステムサービス株式会社 代表取締役社長就任（現任）
2008年12月	株式会社ジー・ワンクレジットサービス（現プレミア株式会社）入社（転籍）	2018年10月	株式会社ソフトプランナー 取締役就任
2014年 4月	同社 執行役員就任	2019年 4月	当社 取締役 常務執行役員 コーポレート本部長就任
2016年 4月	同社 常務執行役員就任		プレミアファイナンシャルサービス株式会社（現プレミア株式会社）コーポレート部長就任（現任）
2016年 7月	当社 常務執行役員就任	2019年10月	プレミアファイナンシャルサービス株式会社（現プレミア株式会社）取締役就任（現任）
		2020年 4月	当社 取締役 専務執行役員 コーポレート本部長就任（現任）

**【重要な兼職の状況】**

プレミア株式会社 取締役 コーポレート部長

**取締役候補者とした理由**

当社グループ創業メンバーの一員であり、コーポレート部門（法務・コンプライアンス、人事、システム等）や、企画部門（経営戦略、営業企画等）等における豊富な経験と見識を有し、取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。

(注) 大貫徹氏は当社が66.7%の議決権を保有する子会社プレミアシステムサービス株式会社の代表取締役社長を兼職しており、同社と当社との間で経営指導契約を締結しております。

候補者番号

3

さいとう くに お  
齊藤 邦雄

(1972年4月25日生)

所有する当社の株式数…………… 81,800株

在任年数(本総会終結時)…………… 2年

取締役会出席状況(2020年3月期)…………… 15/15回

**重任**

**【略歴、当社における地位及び担当】**

1996年 4月	株式会社アプラス入社	2018年 6月	当社 取締役就任(現任)
2007年 5月	株式会社インターフェース入社	2019年 4月	プレミアファイナンシャルサービス株式会社(現プレミア株式会社) 取締役 専務執行役員 営業推進本部長 就任
2007年10月	株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス入社		
2008年12月	株式会社ジー・ワンクレジットサービス(現プレミア株式会社) 入社(転籍)	2020年 4月	プレミア株式会社 代表取締役 専務執行役員 信用リスク管理部長就任(現任)
2012年 7月	同社 執行役員就任		
2016年 7月	同社 取締役 執行役員就任		E G S 株式会社 代表取締役社長就任(現任)
2017年 7月	同社 取締役 上席執行役員就任		
2018年 4月	同社 取締役 常務執行役員就任 プレミアリース株式会社(現PLS株式会社) 代表取締役社長就任(現任)		中央債権回収株式会社 取締役就任(現任)

**【重要な兼職の状況】**

プレミア株式会社 代表取締役 専務執行役員 信用リスク管理部長

**取締役候補者とした理由**

当社グループ創業メンバーの一員であり、営業全般、与信業務等について豊富な経験と見識を有し、取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。

(注) 齊藤邦雄氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

つちや よしゆき  
**土屋 佳之**

(1968年9月22日生)

所有する当社の株式数…………… 91,600株

在任年数(本総会終結時)…………… 3年

取締役会出席状況(2020年3月期)…… 14/15回

**重任**

**【略歴、当社における地位及び担当】**

- |          |  |          |  |  |
|----------|--|----------|--|--|
| 1994年 4月 | 株式会社学研クレジット(現ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社) 入社    | 2019年 4月 | 当社 取締役就任 常務執行役員 グループ統括本部長就任<br>プレミアファイナンシャルサービス株式会社(現プレミア株式会社) 取締役 常務執行役員        |  |
| 2007年11月 | 株式会社ジー・ワンクレジットサービス(現プレミア株式会社) 入社             |          | 信用リスク管理本部長就任<br>PAS株式会社 代表取締役社長就任(現任)<br>株式会社ロペライオソリューションズ(EGS株式会社) 代表取締役社長就任    |  |
| 2012年 7月 | 同社 執行役員就任                                    |          | 株式会社ソフトプランナー 取締役就任(現任)   |  |
| 2016年 4月 | 同社 常務執行役員就任                                  |          | PFS(Thailand) Co., Ltd.(現 Premium Asset Management(Thailand) Co., Ltd.) 非常勤取締役就任 |  |
| 2016年 7月 | 当社 執行役員就任                                    |          | 2020年 1月   | プレミアモビリティサービス株式会社 取締役就任<br>プレミアオートパーツ株式会社 代表取締役就任(現任)        |
| 2016年 7月 | プレミアファイナンシャルサービス株式会社(現プレミア株式会社) 取締役 常務執行役員就任 |          | 2020年 4月   | プレミアモビリティサービス株式会社 代表取締役 専務執行役員就任(現任)<br>中央債権回収株式会社 取締役就任(現任) |
| 2017年 6月 | 当社 取締役就任(現任)                                 |          |  |  |
| 2017年 8月 | プレミアファイナンシャルサービス株式会社(現プレミア株式会社) 取締役 常務執行役員就任 |          |  |  |

**【重要な兼職の状況】**

プレミアモビリティサービス株式会社 代表取締役 専務執行役員

**取締役候補者とした理由**

当社グループ創業メンバーの一員であり、営業全般、債権管理業務、与信業務等について豊富な経験と見識を有し、取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。

(注) 土屋佳之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

なか がわ つぐ ひろ  
**中川 二博**

(1960年4月8日生)

所有する当社の株式数…………… 1,800株  
在任年数(本総会終結時)…………… 3年  
取締役会出席状況(2020年3月期)…………… 15/15回

**重任**

**社外**

**独立**

1984年 4月	株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社	2017年 6月	当社社外取締役就任(現任) 株式会社シンクロ・フード 社外取締役就任
2006年 4月	株式会社リクルート執行役員就任		
2012年10月	株式会社リクルートマーケティングパートナーズ執行役員就任	2019年 6月	株式会社シンクロ・フード 取締役就任(現任)
2016年 4月	株式会社リクルートマーケティングパートナーズ顧問就任		

**【重要な兼職の状況】**

株式会社シンクロ・フード 取締役

**社外取締役候補者とした理由**

株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)で事業及び経営に長年携わったことによる豊富な経験と見識を有し、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に充分な役割を果たすことが期待されるため、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 中川二博氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
2. 当社は中川二博氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、中川二博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 中川二博氏は、2017年3月に株式会社リクルートマーケティングパートナーズの顧問を退任しております。
5. 株式会社リクルートホールディングス各社と当社グループとの間に取引関係がありますが、2020年3月期の取引金額は株式会社リクルートホールディングスの2020年3月期連結売上収益の0.01%未満、当社の2020年3月期連結営業収益の0.4%未満であり、僅少であります。
6. 中川二博氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

ほりこし 堀越  
ゆか 友香

(1975年10月6日生)

所有する当社の株式数…………… 0株  
在任年数（本総会終結時）…………… 1年  
取締役会出席状況（2020年3月期）…………… 10/10回

重任

社外

独立

2001年 4月	岩手県庁入庁	2012年 4月	金融庁監督局 総務課 金融会社室 (信用機構対応室併任) 出向
2006年10月	東京弁護士会登録（59期） 坂井・三村法律事務所（現アンダー ソン・毛利・友常法律事務所に経営 統合）入所	2015年 4月	弁護士法人中央総合法律事務所入 所
		2019年 6月	当社 社外取締役就任（現任）

〔重要な兼職の状況〕

弁護士法人中央総合法律事務所 社員

社外取締役候補者とした理由

弁護士としての職務を通じて培われた法務に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、社外取締役候補者としております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 堀越友香氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
2. 当社は堀越友香氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、堀越友香氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 堀越友香氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

7

おおしま ひろみ  
**大嶋 裕美**

(1976年8月24日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

在任年数(本総会終結時)…………… —

取締役会出席状況(2020年3月期)…………… —

新任

社外

独立

2003年 4月 特殊法人国際協力事業団国際協力  
総合研究所(現独立行政法人国際協  
力機構)入所

2006年 1月 監査法人トーマツ(現有限責任監査  
法人トーマツ)入社

2011年 6月 丸紅株式会社入社

2015年 4月 パナソニック株式会社入社

2019年 6月 パナソニック株式会社  
コネクティッドソリューションズ  
(CNS) 事業開発部長就任(現任)

[重要な兼職の状況]

パナソニック株式会社 コネクティッドソリューションズ(CNS) 事業開発部長

#### 社外取締役候補者とした理由

公認会計士としての職務を通じて培われたファイナンスに関する専門的な知識、またパナソニック株式会社で培われた広報・IR、新規事業開発等に関する知見を活かし、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、社外取締役候補者としております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 当社は大嶋裕美氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。
2. 大嶋裕美氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 大嶋裕美氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

**第2号議案****当社取締役の譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間の改定の件**

本議案は、2019年6月26日開催の第4期定時株主総会において、ご承認いただいた譲渡制限付株式の付与のための報酬における譲渡制限期間の変更について、ご承認をお願いするものです。

当社は、第4期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することをご承認いただき、その際、譲渡制限期間については、「譲渡制限付株式報酬制度に関して当社と対象取締役との間で締結される譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）により対象取締役が譲渡制限付株式の割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間」としてご承認いただいております。

当社は、対象取締役が退任時まで譲渡制限付株式を保有することにより当社の企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲をより一層高め、株主の皆様との価値共有を可能な限り長期にわたり実現させることを目的として、譲渡制限期間を「金銭報酬債権の払込期日より対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役のいずれの地位をも退任する時点の直後の時点までの期間」に変更したいと存じます。また、かかる譲渡制限期間の変更に伴って、譲渡制限の解除及び退任時の取扱いについても、必要な修正を加えることとなります。

上記の変更につきましては、今後付与される譲渡制限付株式に適用されるものであり、既に付与済みの譲渡制限付株式に関して譲渡制限期間を変更するものではございません。また、現在の取締役は、6名（うち、社外取締役2名）であり、第1号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち、社外取締役3名）となります。

本議案が原案通り承認可決されますと、当社の譲渡制限付株式報酬制度の概要は、次のとおりとなります。

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込みについて

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、当社から支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受ける。

(2) 金銭報酬債権の総額及び発行又は処分を受ける株式数の上限

対象取締役に支給される金銭報酬債権の総額は、年額30百万円以内、新たに発行又は処分される当社の普通株式の総数は年15,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）とする。

### (3) 譲渡制限期間

対象取締役は、金銭報酬債権の払込期日より対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役のいずれの地位をも退任する時点の直後の時点までの期間（以下「本譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「本譲渡制限」という。）。

### (4) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、(i) 金銭報酬債権の払込期日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時点までの期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役の地位にあったこと及び(ii) 任期満了、死亡その他正当な理由により、当社又は当社の子会社の取締役のいずれの地位をも退任したことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって本譲渡制限を解除する。ただし、本譲渡制限期間満了の時期に応じて、本譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

### (5) 退任時の取扱い

当社は、本譲渡制限期間が満了した時点において、上記(4)の定めにより本譲渡制限が解除されない本割当株式の全部について、当然に無償で取得する。

### (6) 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、金銭報酬債権の払込期日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、本譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、本譲渡制限が解除された直後の時点において、本譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (7) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

### 第3号議案 プレミアグループ株式会社第1回新株予約権Bの内容の変更の件

当社は、2016年3月15日開催の当社臨時株主総会において、当社子会社の役員及び従業員に対するストックオプションとしてプレミアグループ株式会社第1回新株予約権B（以下「本新株予約権」という。）を発行することをご承認いただいております。

本新株予約権は、付与対象者の、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として発行されました。本議案は、本新株予約権の新株予約権者による当社グループの業績向上に対する貢献により報いることにかかる意欲や士気を更に高めるべく、当該新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を可能とするために、本新株予約権の内容を変更することをご承認をお願いするものです。

本新株予約権の発行要項の変更内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

変更前	変更後
<p>5. 新株予約権の内容</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件 (中略)</p> <p>ウ 上記ア及びイにかかわらず、新株予約権者が以下のいずれかの事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>(ア)当社又はその子会社における役員及び従業員のいずれの地位も失った場合（但し、正当な理由なく役員を解任されたことにより、当該地位を有しないこととなった場合を除く。） (中略)</p> <p>エ 新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できない。 (後略)</p>	<p>5. 新株予約権の内容</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件 (中略)</p> <p>ウ 上記ア及びイにかかわらず、新株予約権者が以下のいずれかの事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>(ア)当社又はその子会社における役員及び従業員のいずれの地位も失った場合（但し、正当な理由なく役員を解任されたことにより、当該地位を有しないこととなった場合を除く。） (中略)</p> <p>エ <u>上記ウ(ア)にかかわらず、新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することができる。</u> (後略)</p>

なお、本議案に係る本新株予約権の内容の変更の効力には、本議案が原案どおり承認可決されることに加えて、本新株予約権者の全員から当該変更について同意が得られることが必要となります。したがって、当該変更の効力は本議案が原案どおり承認可決された後、本新株予約権者全員の同意が確認できた時点をもって発生することになります。

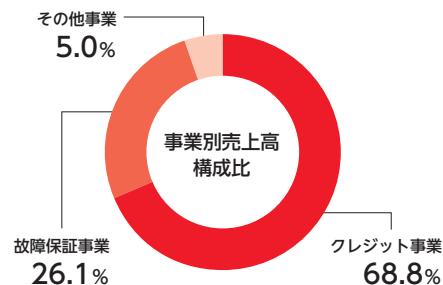
以上

(提供書面)

# 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

	第5期 (2020年3月期)	前連結会計年度比
営業収益	140億16百万円	30.3%増
税引前利益	26億4百万円	24.2%増
親会社の所有者に帰属する 当期利益	14億66百万円	5.6%増
基本的1株当たり当期利益	112.33円	0.7%減



### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）におけるわが国経済は、企業収益が高い水準で推移するなか、雇用・所得環境の改善傾向が持続し、緩やかな景気回復が続きました。消費税増税に伴う駆け込み需要の盛り上がりも限定的であり、2014年の増税時のような大幅な反動減は生じませんでした。一方、海外におきましては、米中貿易摩擦問題の長期化や欧州経済の減速などにより先行きの不透明な状況が続いております。また、新型コロナウイルス感染拡大による世界的な株安の影響から持分法適用関連会社であるEastern Commercial Leasing p.l.c.の株価が2020年3月に一時的に暴落し871,107千円の減損損失を計上いたしました。なお、同社の業績は堅調に推移し、利益も継続的に計上しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大によるタイ王国のロックダウンにより業績が一時的に低迷したこと、また今後の業績への影響が不透明なことから、先述のとおり減損損失を計上いたしました。なお、国内事業につきましては、日本国内における流行が2020年3月以降であったため、当事業年度における新型コロナウイルス感染症による影響は僅少と考えております。

当社グループの主要ターゲットである中古車市場につきましては、2019年4月から2020年3月までの国内普通乗用車の中古車登録台数は3,334,075台（前事業年度比0.9%減）とほぼ前年並みの市場規模となっております。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ）

このような環境の中、当社グループは、主要サービスである「クレジット」「故障保証」の取扱い増加に加え、「オートモビリティ企業」として主要取引先である中古車販売店に「クルマ」に関する様々な工程においてお役に立てる先進的なソリューションを提供しております。さらに中古車販売店・整備工場の皆様とのネットワーク構

築にも尽力しております。海外事業につきましては、タイ王国、インドネシア共和国において故障保証事業を展開しております。

事業別の状況は次のとおりであります。

なお、当社グループはクレジット関連事業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載は省略しておりますが、ここでは事業サービス別に「クレジット事業」「故障保証事業」「その他事業」に区分して記載いたします。

クレジット事業は、良好な調達環境の継続に加え、営業人員の増員及び営業スキルの向上施策の継続的な実施等を背景に、加盟店契約を締結した中古車小売店とのきめ細かな関係構築を通じ稼働率を向上させました。また営業拠点の増床・新規出店を行い、未アプローチの販路を開拓した結果、営業収益は9,647,696千円（前連結会計年度比19.2%増）となりました。

またクレジット事業（立替払方式・提携ローン方式）におきましては、貸倒リスクをヘッジするため、複数の損害保険会社と取引信用保険及び保証機関型信用保険を締結し、信用補完を行っております。

従前は、信用保険によって補填を受けることがほぼ確実と見込まれる金額の識別が困難だったため、信用保険による補填を別個の資産として計上しておりませんでした。信用保険契約の変更及び社内管理体制の強化等を進めた結果、当連結会計年度より信用保険によって補填を受けることがほぼ確実と見込まれる金額を「保険資産」として計上しております。その結果、当連結会計年度にその他の収益として2,080,841千円を計上しております。

故障保証事業は、中古輸入車を主とする故障保証事業を展開するE G S 株式会社を2019年4月に子会社化したことに加え、当社グループのブランド商品「プレミアの故障保証」の商品改定により取扱いが伸長していること、及びラジオ広告等のマーケティング施策による認知度の漸増により、営業収益は3,661,080千円（前連結会計年度比52.8%増）となりました。

その他事業は、自動車钣金・塗装設備を増設したことによる在庫数の増加に加え、2018年10月に子会社化した株式会社ソフトプランナーのソフトウェア販売の収益化により、営業収益は707,108千円（前連結会計年度比162.8%増）となりました。また、海外事業において、先述したコロナ禍に伴う世界的株安の影響からEastern Commercial Leasing p.l.c.の株価が一時的に暴落し減損損失を計上したことに加え、タイ国内において米中貿易摩擦問題を受けた景気減速や、自動車ローンの引き締め等による経済環境の悪化から新車販売が落ち込んだことに伴い、持分法による投資損失が843,567千円となりました。

一方、費用面につきましては、人員増加、クレジット事業及び故障保証事業の拡大に係る各種費用が増加したことに加え、子会社の株式取得に関する費用等の増加に伴い、費用合計は13,528,024千円（前連結会計年度比34.8%増）となりました。

以上の結果、営業収益は14,015,883千円（前連結会計年度比30.3%増）、当連結会計年度の税引前利益は2,603,695千円（前連結会計年度比24.2%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,465,708千円（前連結会計年度比5.6%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当事業年度中において、主要子会社であるプレミア株式会社の営業所として、大阪本部（大阪府吹田市）、関東中央本部（埼玉県さいたま市）、名古屋オフィス（愛知県名古屋市）、東東京支店（千葉県千葉市）を拡張移転いたしました。また、新たに渋谷オフィス（東京都渋谷区）と静岡支店（静岡県静岡市）を開設いたしました。

さらに、連結子会社であるPAS株式会社の北海道札幌市にある整備工場「FIX MAN」において、钣金棟及び塗装設備を増設いたしました。

## ③ 資金調達の状況

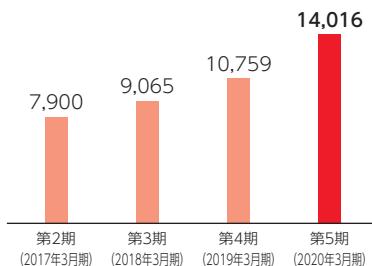
該当する事項はありません。

## ④ 重要な企業再編等の状況

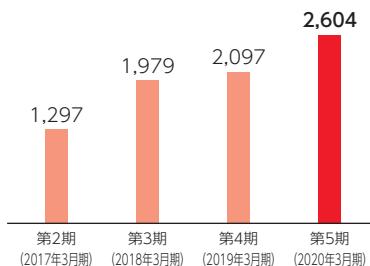
該当する事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

営業収益 (単位：百万円)



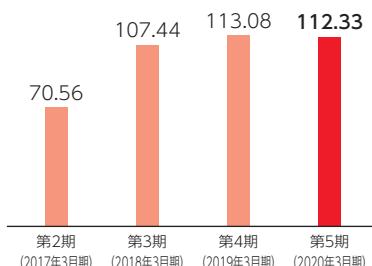
税引前利益 (単位：百万円)



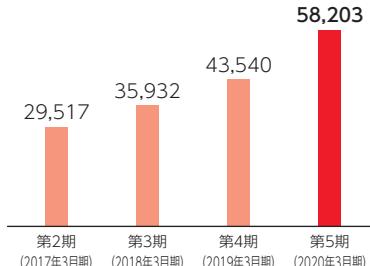
親会社の所有者に帰属する当期利益 (単位：百万円)



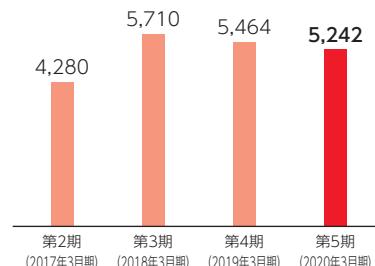
基本的1株当たり当期利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



親会社の所有者に帰属する持分 (単位：百万円)



		第2期 (2017年3月期)	第3期 (2018年3月期)	第4期 (2019年3月期)	第5期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
営業収益	(百万円)	7,900	9,065	10,759	14,016
税引前利益	(百万円)	1,297	1,979	2,097	2,604
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	847	1,293	1,388	1,466
基本的1株当たり当期利益	(円)	70.56	107.44	113.08	112.33
総資産	(百万円)	29,517	35,932	43,540	58,203
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	4,280	5,710	5,464	5,242

- (注) 1. 当社は、第1期より国際会計基準（IFRS）に基づいて連結計算書類を作成しております。
2. 当社は、2017年6月28日開催の取締役会決議により、2017年8月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、2018年12月17日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、共に第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益を算定しております。
3. 2018年10月15日に行われた株式会社ソフトプランナーとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりますが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、前連結会計年度の財産及び損益の状況について、確定内容を反映させております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
プレミア株式会社	1,515百万円	100.0%	オートクレジットを中心としたクレジット事業及び故障保証事業

(注) 1. 上記重要な子会社を含め連結子会社の数は14社、持分法適用関連会社等の数は3社であります。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	プレミア株式会社
特定完全子会社の住所	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号オークラプレステージタワー
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	8,577百万円
当社の総資産額	13,501百万円

(注) プレミアファイナンシャルサービス株式会社は2020年2月16日付で、プレミア株式会社に商号変更しております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、法改正を含む外部環境の変化に応じたコンプライアンスの徹底を前提として、「世界中の人々に最高のファイナンスとサービスを提供し、豊かな社会を築き上げることに貢献します」「常に前向きに、一生懸命プロセスを積み上げることのできる、心豊かな人財を育成します」というミッションの具現化と、将来にわたりこれらを継承する人財育成の両立により、企業価値の中長期的な向上を図ってまいります。

ミッションの達成に向けた課題は以下のとおりです。

#### ① ファイナンス分野の深化

ファイナンス分野の中でも主力事業であるオートクレジット事業におきましては、その取扱高を伸長し、業界内におけるシェア向上を図るため、営業力の拡大や営業エリアの更なる開拓、加盟店の稼働率の向上が重要と考えております。また、収益のみならず利益の向上も目指し、バックオフィスの効率化にも取り組んでまいります。また国内で培ったノウハウを活用し、東南アジアを中心とした海外展開にも注力してまいります。既に進出しているタイ王国では、現地でファイナンス事業を営むEastern Commercial Leasing p.l.c.の業務支援を行っており、海外展開における布石としたいと考えております。

## ② 故障保証分野の拡充

故障保証分野におきましては、その市場自体の拡大が今後の事業伸長において重要と考えております。引き続き営業活動の強化と、加盟店・個人のお客様双方のサービス自体の認知度向上に努めてまいります。またファイナンス分野と同様に、海外展開にも注力してまいります。既にタイ王国及びインドネシア共和国において事業を開始しており、既存展開先での収益化と新たなニーズの獲得に努めてまいります。

## ③ オートモビリティサービス分野の確立

オートモビリティサービス分野におきましては、現状において開始しているビジネスの基盤を早急に構築していくことが重要と考えております。中古車販売店や自動車整備工場とのネットワーク化推進のために必要な各種サービスの提供体制を整えてまいります。

## ④ 組織力の強化

今後も積極的な新卒・中途採用活動を継続するとともに、人財の多様性が増していく中であって、従業員個々の経験値の蓄積や組織としての一体感の維持、マネジメント力の更なる強化が必要であると考えております。そのため、知識・実務に係る社内研修及びOJTのみならず、当社グループの行動規範である「バリュー」という概念に基づいた研修を、執行役員を含む従業員層に対し継続的に実施することで、全従業員が各自の職務の中でその役割を体現できる、「高みを目指す」「最後まで諦めない」「固定概念の打破」といった組織風土を醸成してまいります。

## ⑤ グループ企業の統括

有効な事業戦略を構築し、グループシナジーを創出するためには、業績管理やコンプライアンスの遵守、リスクの適切な管理が重要であると考えております。事業拡大に伴いグループ企業が増加している当社グループにおきましては、ビジネスユニット毎にグループ企業を統括する企業を定め、事業進捗の把握や係数の管理を徹底してまいります。

## ⑥ ESG・SDGsに対する取組み

ESG経営により持続性を高め、事業活動においてSDGsを達成していくことが、企業価値の継続的な向上の上で重要であると考えております。SDGsに代表される社会課題に即し、以下のとおりESGにおける重要課題に取り組んでまいります。

- ・ E 資源循環型社会への取組み、脱炭素社会への取組み
- ・ S 人財育成、ダイバーシティの推進、働き方改革、人権尊重
- ・ G リスクマネジメント、コンプライアンス推進、役員人事・報酬制度への取組み、コーポレート・ガバナンス体制の継続強化

## ⑦ 中期経営計画における定量目標の達成と財務上の安定性の確保

2023年3月期までの3か年の中期経営計画において発表した定量目標を達成することで、当社グループにおける事業基盤をより盤石なものにしていくとともに、新規事業に投資できる企業体力を養成していきたいと考えております。また、財務上の安定性に関しましては、純資産総額を注目すべき指標とし目標を達成することで、企業運営の安定を図っていききたいと考えております。

## (5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社14社、並びに持分法適用関連会社等3社で構成されており、クレジット事業を主とするファイナンス分野、故障保証分野並びにオートモビリティサービス分野を中心に、複数のサービスを提供しております。

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりです。

### ① クレジット事業

お客様が当社グループの加盟店を通じて商品の購入又はサービスの提供を受け、分割払い等を希望される場合、当社グループが審査を行い承認したお客様に対し、加盟店へ利用代金等を立替払いし、お客様から約定の分割回数に応じ立替金の回収を行う「立替払方式」と、提携金融機関がお客様に対する資金融資を行う一方で、お客様の審査や加盟店に対する立替金の精算、お客様からの分割返済に係る事務全般並びにお客様の連帯保証を当社グループが行う「提携ローン方式」があります。

主な商品といたしましては、新車又は中古車を対象とするオートクレジットのほか、太陽光発電システム又はオール電化商品を対象とするエコロジークレジットがあります。

### ② 故障保証事業

お客様が当社グループの提携先を通じて自動車を購入し、保証サービスの提供を希望される場合、一定の保証料をお支払いいただくことで、購入された自動車に故障が発生した際、あらかじめ定めた保証の提供範囲内において、無償で修理が受けられる「故障保証」サービスを提供するものです。

### ③ その他事業

その他事業におきましては、自動車流通事業を運営するうえで必要とする複数サービスを提供する「オートモビリティサービス」を中心に展開しております。オートモビリティサービスは、中古車部品の流通を行う「リサイクル (Recycle) パーツビジネス」、引揚げ車両の流通や当社グループ内での活用を行う「リユース (Reuse) ビジネス」、自動車の検査及び故障修理を行う「整備」サービスと自動車の傷や凹み等の修繕を行う「钣金」サービス等を提供する「リペア (Repair) ビジネス」から成る、「3R」のビジネスを柱としております。

また海外事業におきましては、当社グループが国内で培った自動車販売に関連するクレジット、故障保証、整備・钣金といった知見やノウハウを、東南アジアを中心とした諸国へ展開しております。タイ王国におきましては、オートファイナンスを展開する持分法適用関連会社Eastern Commercial Leasing p.l.c.への経営・事業ノウハウ移管により同社の企業価値向上を図るとともに、同社との合弁企業Premium Services (Thailand) Co., Ltd.において故障保証事業及び自動車整備事業を展開しております。また、インドネシア共和国におきましては、住友商事株式会社及び現地財閥のシナルマスグループとの合弁企業PT Premium Garansi Indonesiaにおいて、故障保証商品の開発、設計に係るコンサルティングを行っております。

## (6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

### ① 当社

本社	東京都港区
支店	神奈川県横浜市

### ② 子会社

プレミア株式会社	本社（東京都港区）、大阪本部（大阪府吹田市）、関東中央本部（埼玉県さいたま市）、西関東オフィス（神奈川県横浜市）、札幌オフィス（北海道札幌市）、名古屋オフィス（愛知県名古屋市中区）、福岡オフィス（福岡県福岡市）、渋谷オフィス（東京都渋谷区）ほか8支店、1ビジネスサイト
プレミアモビリティサービス株式会社	本社（東京都港区）
P L S 株式会社	本社（東京都港区）
E G S 株式会社	本社（東京都渋谷区）
P A S 株式会社	本社（東京都港区）、北24条店（北海道札幌市）、F I X M A N（北海道札幌市）
株式会社ソフトプランナー	本社（千葉県成田市）
プレミアオートパーツ株式会社	本社（東京都港区）
Premium Service (Thailand) Co.,Ltd.	本社（Bangkok,Thailand）
株式会社V A L U E	本社（東京都港区）
プレミアシステムサービス株式会社	本社（東京都港区）
Premium Asset Management (Thailand) Co.,Ltd.	本社（Bangkok,Thailand）

(注) 1. プレミアファイナンシャルサービス株式会社は2020年2月16日付で、プレミア株式会社に商号変更しております。

2. 株式会社ロペライオンソリューションズは2019年4月1日付で、E G S 株式会社に商号変更しております。

3. Eastern Premium Services Co., Ltd.は2019年8月19日付で、Premium Service (Thailand) Co.,Ltd.に商号変更しております。

4. PFS (Thailand) Co., Ltd.は2019年9月17日付で、Premium Asset Management (Thailand) Co.,Ltd.に商号変更しております。

**(7) 使用人の状況** (2020年3月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減
クレジット事業	237 (57) 名	3 (19) 名増
故障保証事業	66 (15) 名	35 (10) 名増
その他事業	102 (9) 名	51 (6) 名増
その他管理部門	77 (14) 名	7 (6) 名増
合計	482 (95) 名	96 (41) 名増

(注) パート及び嘱託社員は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**② 当社の使用人の状況**

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
76 (14) 名	6 (6) 名増	36.4歳	5.8年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は当社グループでの勤続年数を引き継いで算出しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社あおぞら銀行	9,891百万円 (内、8,344百万円は債権流動化による資金調達)
楽天銀行株式会社	3,364百万円 (内、1,939百万円は債権流動化による資金調達)
株式会社みずほ銀行	1,800百万円
オリックス銀行株式会社	1,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	200百万円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2020年4月30日付で、本社を東京都港区虎ノ門二丁目10番4号オークラプレステージタワーに移転いたしました。

また、主要子会社であるプレミアファイナンシャルサービス株式会社は、2020年2月16日付でプレミア株式会社に商号変更しております。

## 2 会社の現況

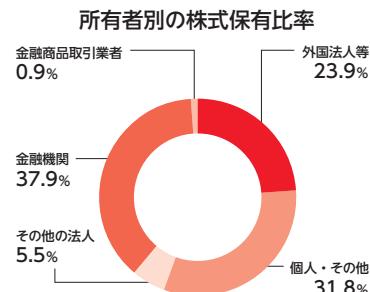
### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数
- ② 発行済株式総数
- ③ 株主数
- ④ 大株主

48,000,000株

13,274,500株

4,313名



株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,559,100株	12.22%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,525,900株	11.96%
株式会社リクルート	600,000株	4.70%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505303	550,100株	4.31%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	449,200株	3.52%
GOVERNMENT OF NORWAY	353,575株	2.77%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	322,700株	2.53%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	291,498株	2.28%
株式会社あおぞら銀行	258,600株	2.02%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	258,600株	2.02%

- (注) 1. 当社は、自己株式を525,711株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 3. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 4. 当社は、2018年12月17日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、同日付で発行可能株式総数は48,000,000株、発行済株式の総数は13,201,500株となっております。  
 5. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日付で損害保険ジャパン株式会社に商号変更しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、役員に対して譲渡制限付株式の付与のため、普通株式13,000株を発行いたしました。また、ストックオプションの行使により、普通株式60,000株が増加しております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権B	
発行決議日		2016年3月15日	
新株予約権の数		1,106個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき)	221,200株 200株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに払込は要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	50,000円 250円)
権利行使期間		2018年12月20日から 2026年2月28日まで	
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	1,072個 214,400株 1名
	社外取締役	—	—
	監査役	—	—

(注) 当社は、2018年12月17日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、当該株式分割による調整後の当期末日時点における株式数及び金額で記載しております。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

当社の第1回新株予約権Bについては、当社の第5期定時株主総会において承認を得られること、及び、その後、新株予約権者全員の同意が確認できることを条件として、新株予約権者の相続人による権利行使を可能とする内容変更を行う予定です。

### (3) 会社役員の様況

#### ① 取締役及び監査役の様況 (2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役社長	柴田 洋一	代表執行役員 プレミア株式会社 代表取締役社長 プレミアモビリティサービス株式会社 代表取締役社長
取締役	大貫 徹	専務執行役員 コーポレート部長 プレミア株式会社 取締役 コーポレート部長
取締役	齊藤 邦雄	プレミア株式会社 取締役 専務執行役員 信用リスク管理部長
取締役	土屋 佳之	プレミアモビリティサービス株式会社 取締役
取締役	中川 二博	株式会社シンクロ・フード 取締役
取締役	堀越 友香 ※	弁護士法人中央総合法律事務所 社員
常勤監査役	亀津 敏宏	プレミア株式会社 監査役
監査役	樋口 節夫	樋口節夫公認会計士事務所 所長 ソーシャルワイヤー株式会社 社外監査役 株式会社フコク 社外取締役
監査役	森脇 敏和	株式会社アグリ・ヌーヴ 代表取締役社長

- (注) 1. ※印の役員は、2019年6月26日開催の第4期定時株主総会において新たに選任され、就任したものであります。
2. 取締役中川二博氏及び取締役堀越友香氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役樋口節夫氏及び監査役森脇敏和氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 常勤監査役亀津敏宏氏、社外監査役樋口節夫氏及び社外監査役森脇敏和氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役亀津敏宏氏は、長年にわたり当社グループの経理部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
  - ・監査役樋口節夫氏は、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識及び豊富な経験があります。
  - ・監査役森脇敏和氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、中川二博氏、堀越友香氏、樋口節夫氏及び森脇敏和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役中川二博氏は、2017年3月に株式会社リクルートマーケティングパートナーズの顧問を退任しております。株式会社リクルートホールディングス各社と当社グループとの間に取引関係がありますが、2020年3月期の取引金額は株式会社リクルートホールディングスの2020年3月期連結売上収益の0.01%未満、当社の2020年3月期連結営業収益の0.4%未満であり、僅少であります。
7. 監査役樋口節夫氏と当社グループは過去に業務委託契約をしておりましたが、2017年3月に業務委託契約は終了しております。また、業務委託報酬額は100万円未満であり、2017年3月期の当社の連結営業収益に対して0.01%未満であります。
8. プレミアファイナンシャルサービス株式会社は2020年2月16日付で、プレミア株式会社に商号変更しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、1百万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

### 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (3名)	153百万円 (12百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	11百万円 (6百万円)
合計 (うち社外役員)	10名 (5名)	164百万円 (18百万円)

- (注) 1. 上表には、2019年6月26日開催の第4期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。  
2. 取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第2期定時株主総会において、年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第2期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。  
4. 上表は、2019年6月26日開催の第4期定時株主総会にて決議された譲渡制限付株式報酬を含んだ額となります。

## ④ 社外役員に関する事項

### a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中川二博氏は、株式会社シンクロ・フードの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役堀越友香氏は、弁護士法人中央総合法律事務所の社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役樋口節夫氏は、樋口節夫公認会計士事務所所長及びソーシャルワイヤー株式会社社外監査役、株式会社フコク社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役森脇敏和氏は、株式会社アグリ・ヌーヴの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## b. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	中川 二博	当事業年度中に開催された取締役会15回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役	堀越 友香	2019年6月26日の就任以降、当事業年度中に開催された取締役会10回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士として法務に関する専門的な知識と経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	樋口 節夫	当事業年度中に開催された取締役会15回及び監査役会17回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	森脇 敏和	当事業年度中に開催された取締役会15回及び監査役会17回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において金融機関での長年の業務経験を通じて培われた財務及び会計に関する知見から、適宜必要な発言を行っております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	62
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	133

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務等について委託し対価を支払っております。

・IFRSに関する会計アドバイザーサービス業務

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると認める場合は、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断される場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### 3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識するとともに、業績や事業拡大に向けた資金需要に対応した内部留保の確保を総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的な配当を実施していきたいと考えております。

内部留保資金につきましては、借入金返済等による財務体質の強化、当社グループの諸事業の事業資金、及び新規事業や海外展開に必要な成長投資などに有効に活用する方針です。当事業年度につきましては、期末配当金を1株当たり22円といたしました。実施済みの中間配当金22円と合わせまして、年間配当金は1株当たり44円であります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
現金及び現金同等物	6,285,647	6,186,088	金融保証契約	22,063,146	17,086,049
金融債権	20,010,590	14,746,300	借入金	16,420,882	10,636,788
その他の金融資産	6,408,313	3,293,278	その他の金融負債	6,340,424	3,140,363
有形固定資産	3,092,356	480,968	引当金	326,535	69,804
無形資産	5,950,315	5,913,048	未払法人所得税	385,952	642,852
のれん	3,958,366	2,692,807	繰延税金負債	1,354,593	1,598,776
持分法投資	1,224,273	2,194,920	その他の負債	5,999,461	4,836,139
繰延税金資産	-	608,681	<b>負債合計</b>	<b>52,890,993</b>	<b>38,010,770</b>
保険資産	2,964,814	-	<b>資本の部</b>		
その他の資産	8,308,740	7,423,774	親会社の所有者に帰属する持分		
<b>資産合計</b>	<b>58,203,414</b>	<b>43,539,864</b>	資本金	1,533,686	226,792
			資本剰余金	1,259,936	2,412,157
			自己株式	△ 1,200,518	△ 590
			利益剰余金	3,587,269	2,692,763
			その他の資本の構成要素	62,044	132,549
			親会社の所有者に帰属する持分合計	5,242,417	5,463,671
			非支配持分	70,003	65,423
			<b>資本合計</b>	<b>5,312,421</b>	<b>5,529,094</b>
			<b>負債及び資本合計</b>	<b>58,203,414</b>	<b>43,539,864</b>

## 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	当期	(ご参考) 前期
<b>収益</b>	<b>16,131,719</b>	<b>12,134,386</b>
営業収益	14,015,883	10,759,236
その他の金融収益	5,408	146,407
持分法による投資利益	-	48,508
その他の収益	2,110,428	1,180,235
<b>費用</b>	<b>13,528,024</b>	<b>10,037,377</b>
営業費用	12,457,872	10,001,457
その他の金融費用	151,149	34,037
持分法による投資損失	843,567	-
その他の費用	75,436	1,883
<b>税引前利益</b>	<b>2,603,695</b>	<b>2,097,009</b>
<b>法人所得税費用</b>	<b>1,151,761</b>	<b>706,423</b>
<b>当期利益</b>	<b>1,451,933</b>	<b>1,390,587</b>
<b>当期利益の帰属</b>		
親会社の所有者	1,465,708	1,387,507
非支配持分	△ 13,774	3,080
<b>当期利益</b>	<b>1,451,933</b>	<b>1,390,587</b>

## 計算書類

### 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>2,021,392</b>	<b>1,322,654</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,106,251</b>	<b>889,057</b>
現金及び預金	1,329,826	618,753	一年以内返済予定の長期借入金	900,000	700,000
前払費用	31,264	16,478	リース債務	1,177	-
未収入金	257,379	220,558	未払金	61,793	22,365
未収利息	4,878	857	未払費用	17,890	33,121
預け金	675	1,169	未払利息	7,782	656
未収還付法人税等	322,944	419,426	未払法人税等	7,597	9,554
その他	74,422	45,410	預り金	14,886	30,864
<b>固定資産</b>	<b>11,479,720</b>	<b>10,138,331</b>	前受収益	-	1,114
有形固定資産	8,863	1,414	未払配当金	2,382	1,602
建物	6,309	-	賞与引当金	64,800	61,020
車両運搬具	2,555	-	その他	27,940	28,759
建設仮勘定	-	1,414	<b>固定負債</b>	<b>8,401,740</b>	<b>6,100,000</b>
無形固定資産	3,028	3,940	長期借入金	1,500,000	1,400,000
ソフトウェア	2,620	3,730	関係会社長期借入金	6,900,000	4,700,000
商標権	408	210	リース債務	1,740	-
投資その他の資産	11,467,828	10,132,976	<b>純資産の部</b>		
投資有価証券	4,450	-	<b>株主資本</b>	<b>3,993,121</b>	<b>4,471,927</b>
関係会社株式	9,729,946	9,411,022	資本金	1,622,838	437,675
従業員長期貸付金	95,956	107,316	資本剰余金	1,420,486	2,565,026
関係会社長期貸付金	1,354,911	171,171	資本準備金	420,486	400,175
長期前払費用	262,981	423,718	その他資本剰余金	1,000,000	2,164,851
その他	19,583	19,747	自己株式	△ 1,200,518	△ 589
<b>資産合計</b>	<b>13,501,111</b>	<b>11,460,985</b>	利益剰余金	2,150,314	1,469,815
			その他利益剰余金	2,150,314	1,469,815
			繰越利益剰余金	2,150,314	1,469,815
			<b>純資産合計</b>	<b>3,993,121</b>	<b>4,471,927</b>
			<b>負債・純資産合計</b>	<b>13,501,111</b>	<b>11,460,985</b>

## 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	当期	(ご参考) 前期
<b>営業収益</b>	<b>2,818,139</b>	<b>3,077,515</b>
<b>営業費用</b>		
一般管理費	1,494,325	958,204
<b>営業利益</b>	<b>1,323,814</b>	<b>2,119,310</b>
<b>営業外収益</b>	<b>12,397</b>	<b>8,484</b>
受取利息	9,241	1,683
受取保証料	1,310	5,840
その他	1,845	960
<b>営業外費用</b>	<b>81,318</b>	<b>73,180</b>
支払利息	79,488	72,929
為替差損	1,510	251
その他	320	-
<b>経常利益</b>	<b>1,254,893</b>	<b>2,054,614</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,254,893</b>	<b>2,054,614</b>
法人税、住民税及び事業税	3,192	3,759
<b>当期純利益</b>	<b>1,251,700</b>	<b>2,050,854</b>

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年6月8日

プレミアグループ株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

伊藤 嘉昭 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

大辻 竜太郎 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プレミアグループ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、プレミアグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月8日

プレミアグループ株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 嘉昭 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大辻 竜太郎 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プレミアグループ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘する事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月9日

プレミアグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 亀津敏宏 ㊟

社外監査役 樋口節夫 ㊟

社外監査役 森脇敏和 ㊟

以上

## 株主メモ

証券コード	7199
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当基準日	毎年3月31日
中間配当基準日	毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 電話番号：0120-782-031（フリーダイヤル）
公告方式	電子公告（公告掲載URL： <a href="https://www.premium-group.co.jp/">https://www.premium-group.co.jp/</a> ）ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

※株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

株主名簿管理人（三井住友信託銀行株式会社）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

※未受領の配当金につきましては、三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

Q  
01

### コロナウイルスによる 影響はある？

当社のメインの商材である中古車は生活必需品で景気耐性が強いと見られており、売上げが急激に減少することは生じにくいと考えております。世界的不況として記憶に新しいリーマンショック時も、急激な減少は見られませんでした。また、当社のビジネスモデルはクレジット事業における営業収益を、お客様の支払期間に応じて按分計上できるストック型ビジネスとなっております。そのため万が一、一時的に取扱が急減しても、将来計上できる収益を260億ほど蓄えております。短期的に成長率が鈍化する傾向はありますが、本業に関して利益が大きく減少する事態は想定しておりません。

Q  
02

### 中期経営計画のポイントは？

今までコアビジネスとして力を入れていたクレジット事業、故障保証事業に、オートモビリティサービス分野を加えた3分野を柱とし、「オートモビリティ企業」として事業を行ってまいります。新たな柱となるオートモビリティサービスとは、自動車流通事業を運営するうえで必要とする複数サービスの提供であり、リサイクルパーツビジネス(Recycle)、リユースビジネス(Reuse)、リペアビジネス(Repair)の3Rを主としてビジネスを推進いたします(なお、故障保証事業はリデュース(Reduce)に当たると考えております)。今後も多様化する社会のニーズにお応えできるよう、当社グループの連携力を高めてまいります。

Q  
03

### 前期(2020年3月期)の 業績を見る上での トピックスはありますか？

会計上の見積りの変更があり、第1四半期に約17億円程、大きく利益を計上しております。具体的には、主力事業のクレジット事業において売掛金に保険をかけておりますが、この保険の入金見込み額を保険資産として計上できるようになり、この考え方に従って2019年3月期以前の売掛金に対する保険資産を計上したものが、特別な利益として2020年3月期の第1四半期に大きく現れております。

Q  
04

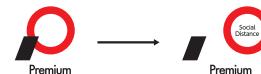
### 採用難といわれ久しい世の中。 プレミアグループは？

当社は採用活動に関して安定した実績\*1を誇っており、離職率も7.3%と全国平均(14.6%)\*2に比べ低い水準となっております。そこには有給休暇取得推奨、オフィスの移転・増床など働き方改革に力を入れると共に、若手管理職の積極登用などの施策が功を奏していると考えております。また研修会社「株式会社VALUE」を2020年1月に設立し、社員教育の内製化を行うこととしましたが、創業から人材育成にも力を入れております。全社員に「強い、明るい、優しい」という当社の組織風土でもある「バリュー」を浸透させ、団結力高く、強く柔軟な組織であり続けられるよう努力しております。

\*1…2020年新卒26人、2019年新卒26人、2018年新卒23人入社

\*2…厚生労働省発表「平成30年度雇用動向調査結果の概況」

# 2019年4月～2020年3月 ピックアップカレンダー



- 2019 4月
- 故障保証を提供する「(株)ロペライオンソリューションズ(現EGS株式会社)」を子会社化
  - 千葉エリア営業拠点拡張移転

- 5月
- 世界共通の自動車保証プラットフォーム開発開始

10月

- 当社のオリジナル商品である「プレミアの故障保証」商品改定
- 静岡支店新規開設
- 大阪本部増床



11月

- 整備工場「FIX MAN」自動車钣金・塗装設備の増設



12月

- 債権回収業務、車両引揚業務を行う「中央債権回収(株)」の株式取得を決議

2020

1月

- オートモビリティサービス関連事業を運営する「プレミアモビリティサービス(株)」を設立
- オートパーツ関連事業を運営する「プレミアオートパーツ(株)」を設立
- 当社グループの役職員に対する教育・研修を行う「(株)VALUE」を設立

2月

- プレミアファイナンシャルサービス(株)の社名をプレミア(株)へ変更
- 関東中央本部増床
- 名古屋オフィス拡張移転

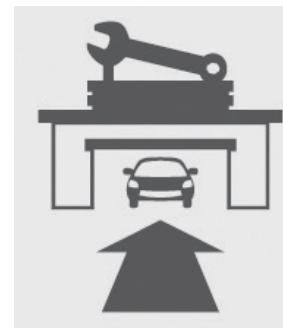


3月

- 渋谷オフィス新規開設

## プレミアムモビリティサービス(株)、 プレミアムオートパーツ(株)の設立

当社グループのオートモビリティサービス分野におけるビジネスユニットを統括・運営するプレミアムモビリティサービス株式会社、オートパーツ関連事業を運営する企業グループの統括としてプレミアムオートパーツ株式会社を設立いたしました。この2社の設立により、CASEやMaaS化の進行等日々変化していくモビリティ業界において、当社グループも自動車整備、カーシェア、IoT等を含むオートモビリティサービスの更なる拡充を目指してまいります。



## 新たなシナジーの創出 ～中央債権回収(株)の株式取得～

買取・受託による債権回収業務、車両引揚業務を行う中央債権回収株式会社を、2020年4月1日に子会社化いたしました。債権回収の強化が図れるとともに、同社が持つ車両引揚の交渉におけるノウハウを活かし、引揚車両を当社グループの加盟店ネットワークに流通させる「Reuse(リユース)」ビジネスを推進していきます。

## 本社移転 ～プレミアムグループの更なる発展に向けて～

2020年4月、近年の業容拡大と人員増加、今後の進展に向け本社を移転いたしました。

新本社への移転を機に、新たなワークスタイルの導入やさらにオープンなオフィス空間とすることで、当社グループ社員の働き方・意識改革をより推進し、グループ会社および部署間のより一層のコミュニケーションの活性化を促進いたします。



## 定時株主総会会場ご案内図



### 会場

プレミアグループ株式会社 本社 会議室

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 オークラプレステージタワー19階

### 交通

日比谷線「神谷町駅」…………… 4b出口より徒歩6分  
 南北線「六本木一丁目駅」…………… 3番出口より徒歩7分  
 銀座線「虎ノ門駅」…………… 3番出口より徒歩10分  
 銀座線・南北線「溜池山王駅」…………… 14番出口より徒歩10分

